

第168回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第168回組合会会議録

平成24年3月1日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「ウインザー」において第168回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 監査報告書（施設監査）の提出について
報告第2号 監査報告書（上半期監査）の提出について
議案第1号 専決処分（千葉県市町村職員共済組合貯金規則の一部改正）の承認を求めることについて
議案第2号 平成23年度変更事業計画及び予算（第1次）について
議案第3号 平成24年度事業計画及び予算について
議案第4号 千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について
議案第5号 千葉県市町村職員共済組合人間ドック利用規則の一部改正について
議案第6号 千葉県市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について

招集年月日 平成24年3月1日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 9番 岩 田 利 雄
13番 根 本 崇
19番 小 坂 泰 久

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 天 野 武 彦
4番 須 藤 和 人
6番 植 木 誠
10番 積 田 篤
12番 秋 山 秀 子
14番 関 口 明
16番 志 津 安 紀
18番 高 橋 邦 芳
20番 岩 崎 利 浩

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（8名）

- 1番 太 田 洋
3番 松 崎 秀 樹

5番 水越勇雄
7番 藤代孝七
8番 小久保安男
11番 豊田俊郎
15番 相川勝重
17番 熊谷俊人

委任を受けた議員は、次のとおりである。（3名）

4番 須藤和人（委任者1名）
13番 根本崇（委任者6名）
19番 小坂泰久（委任者1名）

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局 長	加藤馨
事務局 次長	若菜幸二
出納 長	中村和
監査室長兼福祉課長	石井健一
参事兼経理課長	内山昇
参事兼年金課長	栗橋正則
総務課 長	海宝弘展
保健課 長	穴倉敦夫
情報管理課長	石井義幸
年金課長補佐兼記録調査係長	木川稔
総務課長補佐兼総務係長	五木田雅之
施設 長	森澄生
施設管理課長	榎田研二

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 おはようございます。開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席をいただきました市町村長側議員3名、委任状を提出されました市町村長側議員は7名、合計10名でございます。

職員議員につきましては9名ご出席いただいております、委任状を提出されました職員議員は1名、合計10名でございます。

従いまして、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によりまず定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたがって第168回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして議長からご挨拶をお願いいたします。

議 長 こんにちは。大変ご苦勞様でございます。組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、第168回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解と、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日、上程いたします主な議案は、「平成23年度変更事業計画及び予算(第1次)」、「平成24年度事業計画及び予算」並びに「予算に関連する諸規則等の一部改正」につきまして、ご審議を賜るものでございます。

平成24年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。

それでは、平成24年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございます。平成24年度末の組合員数は、5万6,236人で、前年度より482人の減少を見込むものでございます。これは、任意継続組合員の加入者数が減少することによるものでございます。

次に、短期経理でございます。平成24年度の財源率の設定にあたりましては、短期経理の欠損金補てん積立金を満額積み立てることを前提としているため、収支見込では、当期損失金が見込まれますが、短期積立金を取り崩し、対応することとして、平成24年度においては、千分の6引上げるものでございます。また、介護保険でございますが、平成23年度において、繰越欠損金の減少が見込まれ、あわせて、平成24年度の介護納付金が減少することから、千分の0.24引下げ、千分の10.08とするものでございます。

次に、長期経理でございます。財源率につきましては、地方公務員共済組合連合会の定款で定められておりますとおり、本年9月から千分の3.54引上げるものでございます。

次に、保健経理でございます。財源率につきましては、短期経理の掛金・負担金が引き上げられることから組合員及び構成団体の負担を軽減するため、千分の0.26引下げ、千分の4.48とするものでございます。また、繰入金につきましては、「オークラ千葉ホテル」へ長期借入金の償還財源等として、2億1,071万5千円を繰り入れ、「黒潮荘」につきましては、貯金経理から保健経理に繰り入れました資金のうち、5,000万円を繰り入れるものでございます。なお、「那須の森ヴィレッジ」及び「オークラ千葉ホテル温浴施設」につきましては、繰り入れを行わないものでございます。

次に、宿泊経理でございます。「オークラ千葉ホテル」につきましては、「改修工事 中期3ヵ年基本計画」に基づき、2年目である平成24年度は、客室を中心とした改修工事を実施するものでございます。

次に、貯金経理でございます。共済貯金の支払利率につきましては、2.1パーセントに据え置くものでございますが、不安定な金融情勢が続いている状況でありますので、引き続き、有価証券を中心に安全有利で効率的な運用に努めてまいります。

最後に、「オークラ千葉ホテル」、「黒潮荘」、「那須の森ヴィレッジ」及

び「オークラ千葉ホテル温浴施設」の4施設につきましては、施設運営の基本として、事業計画の策定に際しては、施設経営の合理化、効率化を図ることを旨とし、組合員及び構成団体等の意向・要望を伺うとともに、厳しい施設運営状況が続く中、今後の施設の総合的な整備を図るため、施設運営検討委員会（仮称）を設置し、施設の将来的な方向付けを検討させていただくものでございます。

各事業経理の詳細につきましては、事務局から説明いたさせますので、充分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、職員側議員の皆さまにおかれましては、去る、2月13日から17日までの間、各地区において、「地区別共済制度研修会」を開催し、組合員への予算の周知、意見・要望等の集約にご尽力いただきましたことに感謝申し上げます、議長のあいさつといたします。

議 長 それでは、議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は、本日1日といたしたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を、1日と決定いたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において、指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側13番根本崇議員、職員側14番関口明議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項がございます。まず、監査報告書が2件提出されておりますので、報告第1号及び報告第2号を一括して、監事から報告を求めます。東出学識経験監事。

学識経験監事 はい。

議 長 はい。学識経験監事。

学識経験監事 はい。皆様のお手元の報告第1号を読み上げまして報告とさせていただきますと思います。

平成23年10月11日から12日の両日にわたりまして相川監事、志津監事のご両名とともに、那須の森ヴィレッジの運営状況等について監査をさせていただきました。期間でございますが4月1日から8月31日いわゆる上半期の期間でございます。監査の結果でございますが、施設の運営及び経理については、適正に行われているものと認められました。震災による利用客の減少等の影響を含め今後の利用者増加対策を

基本とした経営努力に期待を申し上げたところでございます。地方公務員共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村組合共済組法定款第46条の規定に基づき監査した結果を同定款第49条の規定によりこの報告書をもって報告するものでございます。

引き続きまして、お手元の報告第2号をご参照いただきたいと思います。相川監事、志津監事のご両名とともに11月10日に当組合の業務及び財産の全般的な状況について監査をいたしました。監査の結果でございますが、組合の業務は法令の定めるところにより適正に処理をされており会計経理については正確であり、証拠書類についても良好に整理されていると認められた。なお出納職員に注意した事項その他の事項はございません。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村組合共済組法定款第46条の規定に基づき監査した結果を同定款第49条の規定によりこの報告書をもって報告するものでございます。以上です。

議長 はい。ありがとうございます。ただ今監査報告書について報告がありました。ご質疑等がございましたらお願いをいたします。

天野議員 はい。

議長 はい。2番天野議員。

天野議員 はい。発言通告書に基づきまして質問をいたします。

まず報告第1号の監査報告書の監査の結果の概況及び意見「震災の影響を含め今後の経営努力に期待します」というくだりにつきまして監査時のやり取りを確認したいと思います。一番上です。風評被害も含めた震災（原発も含む。）に伴う影響損失額はどの程度のものかという話し合いがあったのかどうか。もしあったのであればお願いしたいと思います。また震災（原発も含む）に伴う影響（損失）額に対する東京電力等への補償請求はしているのかどうか。請求をしているとしたらその進捗状況はどのようになっているのか。もし補償が認められた場合はその補償額はどの程度になると推定しているか。最後は次のページなのですが、具体的な今後の経営努力の内容及びその努力に対する効果額につきましてどの程度の金額になるものと推定していますかの3点になります。

これは実は松戸市の方では商工観光課が中心になりまして宿泊施設等でもし損害があった場合は東京電力に補償請求をするというような取りまとめの機会がありました。同じようなことが那須の森ヴィレッジ等に起こっている可能性もありますのでそれについて監査時にどのような話し合いがなされたのか教えていただければと思います。以上です。

監査室長 はい。

議長 はい。監査室長。

監査室長 はい。福祉課の石井でございます。ご意見を賜っておりますので説明をさせていただきます。

まず1番最初の風評被害を含めた震災に伴う影響はどの程度の金額かということでございますが、2,000人ほど宿泊者減がございます。ただこれは宿泊の予約が2,000名キャンセルになったというよりも、通常の年間の見込み状況よりも2,000名ほど少なかったということです。キャンセルだけの実際の人数は半分以下ですけれども申し込みが例年に比べて少なく、大体2,000名ほどの減がございます。正確には1,850人ほどの減がありますので、2,000万円ほど売り上げに影響していると理解をしております。

それと2つ目の東京電力への補償請求の問題ですが、実は那須地域には地方公務員の共済組合の施設が、当組合と塩原温泉の方の施設になりますけれども栃木県市町村職員共済組合が持っております「ホテルニューもみぢ」と東京都職員共済組合で持っております「ブランヴェール那須」という施設があります。そちらといろいろ東京電力の補償について協議をしながら法律的な対応を図っていかうとやったわけですが、結果的に東京電力への補償は基本的に民間の旅館関係がされることで公的施設はしないということになりましたので、3施設とも請求はしませんでした。ただ市町村職員共済グループでは、全国市町村共済組合連合会で被災者の受け入れをした場合については、宿泊料相当額を全国市町村共済組合連合会の剰余金をもって補償をしてくれるということですので、60万円弱の宿泊料について補填を年度内に受ける予定でございます。

それと監査を受けて今後の営業の部分でございますけれども、平成23年度の9月以降はお客様が一昨年よりも増えていますので、もう震災の影響はそう強く出ないと思っております。大体例年65パーセントぐらいが年間の利用率になっておりますので、今年度に減っております1,850人の人数の減のところ再び元へ戻ることで、従来通りの65パーセント程度の利用率、つまり売り上げ的には2,000万円ほどの増を見込んで平成24年度の運営に臨んでまいりたいと考えております。以上このようになります。

天野議員 はい。ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議長 他にございませんか。それでは他に質疑がないようでございますので監査の報告を終結いたします。

議長 これより議案の上程を行います。お諮りをします。議案第1号「専決処分（千葉県市町村職員共済組合貯金規則の一部改正）の承認を求めることについて」、事務局から説明を求めます。石井福祉課長。

福祉課長 はい。

議長 はい。石井福祉課長。

福祉課長　それでは貯金規則の専決処分について説明をさせていただきます。1ページの要綱書をご覧いただきたいと思います。貯金規則の一部改正についてですが、改正の目的といたしまして貯金者が死亡したときに貯金者であった者の遺族等が貯金の解約をしようとする場合の手続きについて、規定の整備を図る必要が生じたため、所要の改正を行うところを目的とするものでございます。

2改正する事項でございますが、貯金者が死亡したとことにより、貯金者であった者の遺族等が貯金の解約をしようとする場合において、払戻請求権を有する者全員の貯金解約払戻請求書及び払戻請求権届出書に理事長が定める書類を添えて、理事長に提出するものとする。ただし、払戻請求権を有する者全員若しくは一部の者の合意により代表請求権者を選任し、その選任にかかる合意書を添付する場合にあっては、当該合意をした者に係る貯金解約払戻請求書及び払戻請求権届出書については代表請求権者に係るもののみでよいものとするというものでございます。そしてこれに伴いまして、様式第2号を払戻請求権届出書に変えさせて新規作成をしたものでございます。

施行期日でございますがこの規則は公告の日から施行することで専決処分をいただき、昨年の平成23年12月26日に公告をし、施行させていただいているところでございます。以上です。

議長　はい。ただ今議案第1号について説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員　はい。

議長　はい。2番天野議員。

天野議員　2点ほど質問をいたします。発言通告書のとおりになります。

1点目は、今回専決処分という方法を取られたということですので、緊急やむを得ない事態が生じた具体例が生じたと考えています。それがどのようなものなのかを教えてくださいというのが1点です。

2点目です。ここにも書いてあるとおり、この議案について私は賛成です。ただ同じような一部の合意のみによって、代表請求権者が貯金の払い戻しができる場合の問題点として1点ありまして、例えばその方が全部を払い戻してしまって使い切ってしまう、かつその方の財産が全くなくなってしまった場合は、他の遺族の方からその方に対してなぜ全部使ってしまったのだという問題が金融機関で起こっていることを聞いたことがあります。この場合は大体供託のような形でいくらか財産があることを証明して全額を払い戻しという形になるのですが、そのようなものに対して問題なしに担保、仕組み等については何らかを考えられているのでしょうか。

この2点について質問をしたいと思います。

福祉課長　はい。

議長　はい。福祉課長。

福祉課長 はい。それでは説明をさせていただきます。

まず前段の質問でございました具体的に専決処分をしなければならぬような緊急差し迫った事例の内容をとということでございますが、これについては亡くなられた組合員の方にお子様と配偶者が過去にも現在もいない状態で相続人がご両親だけだったというケースでございます。ただそのご両親が離婚に近いような状況になっておりまして、それぞれが共同で代表請求権者を定めて請求をできるような状況になく、それぞれが請求をしたいというお話がございました。本件については、当組合の顧問弁護士に相談をしましたところ、通常の金融機関と同様に、それぞれが被相続人の財産で死亡と同時にそれが相続財産になっており、それぞれの法定相続分について遺族は請求権がありますので、本来はそれぞれが請求をするのが基本的に正しく、その例によって処理をしないと後で問題が起こるとのご指摘がございまして、うちの顧問弁護士と相談をした結果このようにしたものでございます。

それで後段のくだりなのですが、私が今読んで中で少し分かりづらかったかもしれませんが、例えば遺族の方が配偶者とお子様は3人いたとします。配偶者とお子様のうちの1人とは一緒に請求ができるということで代表を選んだとします。残りの2人のお子様は親御さんとは別に請求をしたいというときに専決処分の中で書いてあるのは、配偶者の方とお子さんのうちの1人の分については、例えば配偶者なり代表の方がまとめて請求できますが、それはあくまでもその2人分の金額であって、残りの方の分については残った方は同意をしていないわけですから、それぞれについて関係書類を揃えてそれぞれの方から請求をいただくという規則改正になっておりますので、ご指摘の点での問題はないものと理解しています。

天野議員 わかりました。ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議長 それでは他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で質疑の終結をいたします。

議案第1号「専決処分（千葉県市町村職員共済組合貯金規則の一部改正）の承認を求めることについて」採決をいたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 はい。ありがとうございます。挙手は全員であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成23年度変更事業計画及び予算（第1次）」を議題といたします。事務局から説明を求めます。海宝総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい。総務課長。

総務課長 総務課の海宝でございます。議案第2号を上程させていただきます。議案第2号をご覧いただきたいと思っております。平成23年度変更事業計画及び予算（第1次）について、平成23年度変更事業計画及び予算（第1次）を別冊のように定めるものでございます。1枚めくっていただきますと、「平成23年度変更事業計画及び予算（第1次）」の予算書となっております。こちらにつきましては、昨年の12月末日の実績に基づきまして、収支の変更を行ったものでございます。この最初の1枚をめくっていただきますと、緑の紙で目次が示してございます。こちらにございますように、短期経理から物資経理まで、11の経理につきまして、順次変更の内容をご説明させていただきます。

それでは1ページめくっていただきまして、概況の1というページをご覧いただきたいと思っております。1番目の短期経理でございます。1の短期貸付金の変更につきましては、貸付経理への貸付金を次のとおりに変更するものでございます。こちらにつきましては、短期経理から高額医療貸付と出産貸付の資金の貸付ということで当初予算では、見込んでおりませんでした。変更後で、56万円を見込むものでございます。次に、2の収支予定の変更につきまして、次のとおり変更するものでございます。上の収入のところをご覧ください。収入につきましては、短期負担金に変更前より、2億962万9,000円増えて、また、短期掛金が、1億7,977万9,000円増えております。こちらは平均給料月額が当初予算の見込みより高くなったことから、増加を見込むものでございます。また、真ん中の行になりますが、災害給付交付金が1億9,425万8,000円増えておりますが、こちらは、東日本大震災の影響により連合会からの交付金が増えるものでございます。なお、この災害給付交付金につきましては、下の支出で、給付金がございまして、こちらの中で、災害給付及び附加給付の災害見舞金として給付されているものでございます。以下、収入を合計しますと、変更後では、6億977万9,000円多い339億9,666万7,000円を見込むものでございます。一方で、下の支出では、給付金が4億5,259万7,000円増えております。こちらにつきましては、先ほどの東日本大震災により災害給付と附加給付の災害見舞金が増えたこと等によるものでございます。以下支出を合計しますと、変更後では、4億8,964万4,000円多い348億1,898万8,000円を見込むものでございます。収入支出差し引きいたしまして、当期損失金は、当初予算より1億2,013万5,000円減りまして、8億2,232万1,000円に変更するものでございます。

次に、2番目の長期経理でございます。収支予定の変更につきましては、負担金、掛金が、短期経理と同様に当初予算より平均給料月額の見込みが増えたことから、変更後では合計いたしまして9億4,940万

8, 000円増加しております。こちらの地方公共団体からご負担していただいた負担金と組合員の皆様から納めていただいた掛金は、全額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

続きまして、3番目の預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更につきましては、他経理への貸付金を変更するものでございます。貸付経理と物資経理への貸付金が減りましたので、それぞれ所要の措置を取っております。2の収支予定の変更でございますが、まず、収入では、貸付、物資経理への貸付金の額が減少したことに伴いまして、利息及び配当金が、変更後では、917万5,000円の減少を見込んでおります。恐れ入りますが、2ページをご覧いただきたいと思っております。こちらの収入につきましては、貸付けた運用利息を支払利息ということで、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込んでいるところでございます。3の資産の構成割合の変更でございます。資産区分①の1行目、預金でございますが、貸付経理と物資経理からの貸付金の償還分を全国市町村職員共済組合連合会へ返済するわけですが、こちらの返済する時期が年度末の返済から4月初旬の返済に変更になったため、変更後では、11億7,384万5,000円増加するものでございます。また、2行目の投資有価証券でございますが、当初、地方公共団体が発行します縁故地方債の引き受けを3億円予定しておりましたが、平成23年度では発生しないということが分かりましたので、3億円を減額したものでございます。また、資産区分③で、貸付、物資経理への貸付けが、変更後では、合計で5億6,675万9,000円減少する見込みでございます。

続きまして、4番目の業務経理でございます。収支予定の変更について(1)から(4)までは、予算総則事項となっております、従いまして、限度額を示しております。まず、職員給与の限度額を1,226万円減額するものでございます。次に、旅費の限度額を133万4,000円減額しまして、事務費の限度額を813万4,000円減額するものでございます。また、有価証券の最高限度額を66万2,000円減額するものでございます。(1)の職員給与につきまして、減額した主な理由は、全国市町村職員共済組合連合会に、現在1名職員を派遣しておりますが、当初予算には、その給与を当組合で見込みますが、その給与相当分は、連合会から年度末に返還されますので減少することと、退職金引当金の計上額を多く見込んでいたことから生じるものでございます。次に、(5)収支予定の変更でございますが、収入支出を差し引きいたしましたしまして、変更後では、7,683万7,000円の当期利益金が生じる見込みでございます。

続きまして、5番目の保健経理でございます。収支予定の変更でございます。職員給与の限度額を78万4,000円増額するものでございます。また、旅費の限度額を73万5,000円減額し、事務費の限度額を98万円減額するものでございます。(4)で保健経理第2への繰入れの最高限度額を54万3,000円増額しておりますが、この理由は、東日本大震災による被災者の受け入れ施設に対する支援策ということで、総務省から要請が出ておりまして、被災者の受け入れを行っている施設には、被災者の受け入れによる収入減の一部を連合会が支援するということで保健経理を通して繰り入れが行われますので、その額が那須の森

ヴィレッジの保健経理第2へ繰入れられるものでございます。また、(5)で宿泊経理への繰入れの最高限度額を16万円増額しておりますが、こちらと同じ理由で、宿泊経理のオークラ千葉ホテルへ繰入れられるものでございます。次に、(6)の収支予定を次のとおり変更するものでございます。収入につきましては、こちら負担金・掛金が、短期経理と同様に当初予算より給料月額の見込みが増えたことから、変更後では、合計で、2,846万9,000円の増加を見込むものでございます。支出につきましては、支出の2行目の厚生費が、地区競技大会の中止や保養所会館保健センター等の助成金等の減少から、1億535万5,000円の減少を見込んでおります。また、3行目の特定健康診査等費につきましては、受診率の減少から5,090万円の減少を見込むものです。収入支出差し引きいたしまして、当初予算では、当期損失金として、4,559万5,000円見込んでおりましたが、収支予定の変更に伴いまして、1億4,172万4,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

概況の3ページをご覧ください。6番目の保健経理(第2)で、那須の森ヴィレッジを運営する経理でございます。収支予定の変更についてでございます。旅費の限度額を38万2,000円減額し、事務費の限度額を8万7,000円減額するものでございます。また、(3)で保健経理より繰入れの最高限度額を54万3,000円増額するものでございます。次に、(4)の収支予定を変更でございます。収入では、4月から7月にかけての震災の影響等による利用人数の減少により、施設収入を2,110万5,000円減額するものでございます。収入支出差し引きいたしまして、当初予算では、当期利益金として、227万5,000円見込んでおりましたが、収支予定の変更に伴いまして、1,575万9,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、7番目の保健経理(第3)で、オークラ千葉ホテルの10階スパを運営する経理でございます。収支予定の変更につきましては、事務費の限度額を17万2,000円減額するものでございます。また、(2)の収支予定では、収支差し引きをいたしまして、変更後では、307万4,000円の当期損失金を見込むものでございます。

次に、8番目の宿泊経理でございます。収支予定の変更につきましては、職員給与の限度額を29万6,000円減額し、旅費の限度額を28万4,000円減額し、事務費の限度額を88万8,000円減額するものでございます。また、(4)で保健経理より繰り入れの最高限度額を16万円増額するものでございます。また、(5)の有価証券の最高限度額につきましては、3,000万円増額するものでございます。次に、(6)の収支予定の変更としまして、収入では、震災の影響等による利用人数の減少により、施設収入を3億4,053万3,000円減額するものでございます。一方支出では、利用人数の減少により、飲食材料費、委託費等も減少しますので、支出合計で3億1,824万7,000円減額するものでございます。収入支出差し引きいたしまして、変更後では、1億4,901万4,000円の当期損失金を見込むものでございます。

概況の4ページをご覧ください。9番目の貯金経理でございます。収支予定の変更としまして、職員給与の限度額を630万

3, 000円増額するものでございます。また、旅費の限度額を50万円減額し、事務費の限度額を249万5,000円減額するものでございます。(1)の職員給与の限度額の増額は、職員給与の支出する経理を貸付経理から貯金経理へ変更したことと、それから退職給与引当金の計上額を少なく見込んでいたため、増額するものでございます。次に(4)の収支予定では、収入支出差し引きをいたしまして、変更後では、35億5,363万5,000円の当期利益金を見込むものでございます。

次に、10番目の貸付経理でございます。1の借入金の変更につきましては、先ほどの短期経理と預託金管理経理のところ、ご説明しましたように、短期経理より借入金を56万円増額しまして、預託金管理経理より借入金を3億9,745万9,000円減額するものでございます。2の収支予定の変更につきましては、職員給与の限度額を394万3,000円減額しまして、また、旅費の限度額を94万9,000円減額し、事務費の限度額を220万8,000円減額するものでございます。(1)の職員給与の限度額の減額は、職員の給与の支出する経理を貯金経理へ変更したことが主な理由でございます。(2)の収支予定では、収入支出差し引きをいたしまして、変更後では、5,491万8,000円の当期利益金を見込むものでございます。

最後に11番目の物資経理でございます。借入金の変更につきましては、預託金管理経理からの借入金は、すでにご説明しましたように1億6,930万円減額するものでございます。2の収支予定の変更につきましては、職員給与の限度額を244万6,000円減額しまして、また、旅費の限度額を15万7,000円減額し、事務費の限度額を88万6,000円減額したものでございます。(1)の職員給与を減額する理由は、担当者の配置変えを行ったことによるものでございます。(2)の収支予定では、収入支出差し引きをいたしまして、概況5ページになりますが、当初予算では164万9,000円の当期損失金を見込んでいましたが、変更後では214万5,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

なお、以降のページにつきましては、各経理の予算総則、それから予定損益計算書と予定貸借対照表とそれに係る説明書の変更部分となっておりますが、こちらにつきましては、恐れ入りますが、後ほどご高覧くださいようお願いいたします。以上で、議案第2号の説明を終わらせていただきます。

議長 　ただ今議案第2号「平成23年度変更事業計画及び予算（第1次）」の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 　はい。

議長 　はい。2番天野議員。

天野議員 　全部で4点発言通告書のとおり発言いたしたいと思っております。まず8ページ目の短期経理、予定損益計算書の借方、経常費用（事業費用）保健給付が133億1,258万6,000円から135億5,

059万7,000円と2億3,801万1,000円と大幅増になっている理由について、これはうちの松戸市の方では国保会計で大体1年間で5億円ほどインフルエンザの影響が出たというように見込んであります。そういう意味でこれが増額したのかどうかは1点目です。

2点目です。12ページです。同じく短期経理のところの流動資産において、普通預金が基本的に増額の一方、定期預金が減額になっているところですが、普通預金と定期預金でかなり対照的なお金の動きをしておりますので、この増減理由はそれぞれに関連性があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

3点目17ページの預託金管理経理、予算総則、有価証券最高限度額が3億1,922万円からこれだと1,922万円に94パーセントの大幅減になっております。他のところはほとんど最高限度額が変わらないのですが、この会計の最高限度額が非常に大きな変動を起こしております。この理由について事務局に入っている情報の範囲内で構いませんので教えてくださいたいと思います。

最後です。31ページの保健経理、予定損益計算書説明書(変更部分)の借方、経常費用(事業費用)、特定健康診査等費の特定健康診査費と、もう1つの特定保健指導費がそれぞれ減額になっています。これを受診率ベースにするとどの程度減率をしたのか。また現在実施している受診率向上対策をやった上で減率した理由についてご教示願えればと思います。以上4点です。

保健課長 はい。

議長 はい。どうぞ保健課長。

保健課長 それではまず1点目の短期給付の保健給付が2億3,800万円ほど増加した理由についてでございます。これにつきましては私どもも国の方から提示をされております予算編成基準に基づきまして、積算をしたわけでございますけれども、その主な中で療養の給付そして家族療養の給付、高額療養の給付、薬剤支給の1人当たりの単価がすべて上がっている状況にあります。この金額を押し上げた要因がどういう疾病によって押し上げたかにつきましては、大変申し訳ございませんが今の段階で厳密にまだ分析できておりませんので、個人の単価が上がっているということでご理解をいただければと思います。

天野議員 わかりました。

保健課長 それと12ページの短期経理の普通預金と定期預金の連動の関係でございます。これは短期給付の1カ月の事業費用の支払いは大体20億から25億円を要します。昨年12月だったかと記憶しておりますけれども、資金ショートする恐れがあることで定期預金を取り崩して普通預金の方へ切り替えたという経緯がございますのでこのようになっております。よろしいでしょうか。

天野議員 はい。

総務課長 はい。

議長 はい。総務課長どうぞ。

総務課長 それでは17ページの預託金管理経理の最高限度額の関係について回答をさせていただきます。こちらにつきましては金額ベースで3億円減っているかと思えますけれども、それは先ほど説明をさせていただきました概況の2ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの預託金管理経理3番目の資産構成割合の変更についてでございますけれども、先ほどのご質問では最高限度額となっておりますが、実際は投資有価証券の限度額を示しているものでございます。先ほどご説明をさせていただきましたけれども地方公共団体が発行しています縁故地方債の引き受けが3億円を見込んでおりましたが、それを見込まないということで減額するものでございます。

天野議員 わかりました。

福祉課長 はい。すみません。4点目についてですが。

議長 はい。どうぞ。石井福祉課長。

福祉課長 特定健康診査費等の保健経理の関係なのでございますけれども、両方とも特定保健指導も含めて各々2,500万円ほど減額になっておりますが、こちらについては受診率がそれぞれの減ということになります。特定健康診査の方では、組合員による現職者の部分が基本的に事業主検診で当て込んでいますので毎年そう変わらないのですが、被扶養者分の方が特に震災の影響等もあって、今年は受診率が多分国保も同じようであまりよくはないと思うのですが、大幅に下がってきてましてそういう関係で86パーセントを全本人被扶養者分とみていたのですが、これが大体70パーセントぐらいで15パーセントほど下がっております。それと特定保健指導の方は該当者に対して35パーセントの実施を予定していたのですが、これが大体15、6パーセントということで要するに半分強の方は実施できない状況になってしまいますので、こういうことになっております。

平成23年度は残り1カ月ですけれども、そこでは基本的に国保の枠組みを優先的に活用させていただきながら特定健康診断の受診率向上に努めて一手にやっていきたいと思っております。平成24年度については、昨年滋賀県市町村職員共済組合のやり方等を色々勉強させていただきましたので、そういうものを基にしまして本人分でも6パーセントぐらい結果の報告を構成団体からいただいているものがあったりしますので、そういうものの取りこぼしがないようにしながら受診率それから保健指導の実績を上げていきたいと思っております。

それから2期目の特定健康診査の実施計画については、全国市町村職員共済組合連合会と一緒に今全国の共済組合で新しい2期目に向けた方策を検討中でございますので、そちらの概要が明らかになりました。

たらまた皆さんにご協力の方をお願いするような感じで現在作業を進めていくということです。以上でございます。

天野議員 ありがとうございます。

議 長 はい。よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 他にございませんか。

[「なし」 の声あり]

議 長 それでは以上で質疑を終結致します。

これより採決を致します。議案第2号「平成23年度変更事業計画及び予算（第1次）について」原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 はい。挙手は全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に議案第3号「平成24年度事業計画及び予算」を議題といたします。事務局から説明を求めます。海宝総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい。総務課長。

総務課長 はい。それでは議案第3号を上程いたします。恐れ入りますが、議案第3号をご覧いただきたいと思っております。平成24年度事業計画及び予算について、平成24年度事業計画及び予算を別冊のように定めるものがございます。1枚めくっていただきますと、平成24年度の予算書となっております。そして、この予算書に挟みこんであります、平成24年度事業計画及び予算の骨子をご覧いただきたいと思っております。1ページから12ページまでの小冊子にしたものがございますが、こちらを用いまして、平成24年度の事業計画及び予算についての説明をさせていただきたいと思っております。また、冒頭に議長のご挨拶の中で、概要をお話されていますので、重複しない範囲で、ご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、この予算の骨子の1ページをご覧願います。まず、1の総括事項でございます。こちらは、共済組合の事業運営の基盤となります組合員数等の見込みを示したものでございます。（1）の構成団体数でございますが、平成24年度の欄をご覧ください。100団体で平成23年度と変更はございません。次に（2）の組合員数でございますが、平成24年度では、合計で5万6,236人を見込むものがございます。

こちらは、任意継続組合員の方が減少したため、前年度と比較して482人、減少しております。(3)の被扶養者数は5万2,116人を見込むもので、こちらも任意継続組合員の方が減少したため、それに伴い被扶養者の方も減少しまして、前年度と比較して332人減少しております。次に(4)の平均給料月額でございます。短期・福祉では32万6,352円を見込みまして、前年度と比べてマイナス1.14%減少するものでございます。また、長期では32万6,696円を見込みまして、前年度と比べてマイナス1.19%減少するものでございます。

2ページをご覧いただきたいと思っております。2の短期経理でございます。(1)の短期給付財源率としまして、こちらの表は、総報酬制の率ということで、期末手当等と掛金・負担金との割合を用いて、一般組合員の方の財源率で掲げさせていただいております。これ以降の財源率の表示につきましても、同様とさせていただきますので、ご了承願います。短期の財源率としましては、平成24年度では、財源率を掛金率千分の3、負担金率千分の3の合計で千分の6を引上げて、千分の82とさせていただくものでございます。次に(2)の介護保険の財源率でございます。平成24年度では、平成23年度よりも、合計で千分の0.24引き下げて、千分の10.08とするものでございます。次に(3)の収支でございます。一番下の行の差引をご覧ください。収支差し引きいたしますと、平成24年度では6億2,867万4,000円の当期損失金を見込むものでございます。前年度と比較しますと、損失金が1億9,364万7,000円減少となりますが、これは主に収入では、財源率を引き上げさせていただいた関係で、合計で13億円ほど増加を見込んでおりますが、一方、支出の方でも、特定保険料と総称して言っておりますが、いわゆる後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、退職者給付拠出金等の支出が増えおまして、合計で12億円ほど増加を見込むことによるものでございます。(4)剰余金の状況をご覧ください。剰余金につきましては、短期分と介護分を分けて、示すこととなっておりますので、短期分としましては、欠損金補てん積立金の法定必要額が増えますので、1,527万8,000円を積み増して、満額を積み立てております。短期積立金におきまして、短期の不足分として、6億6,024万6,000円を取り崩して、補填するものでございます。また介護分としましては、介護積立金に介護分の利益金として、1,592万7,000円を積み立てまして、前年度から繰り越していましたが介護繰越欠損金については、36万7,000円を全額補填するものでございます。剰余金合計では平成24年度末で20億9,493万8,000円となる見込みでございます。

3ページの長期経理をご覧願います。長期の財源率につきましては、地方公務員共済組合連合会において、平成21年に5年ごとの財政の再計算が行われました結果、平成25年9月の引き上げ分まで、毎年、千分の3.54ずつ引き上げていくという措置がされているものでございます。②をご覧いただきたいと思っております。平成24年9月から掛金・負担金がそれぞれ千分の1.77ずつ引き上げられまして、合計で千分の162.46となるものでございます。(2)の基礎年金拠出金に係る公的負担率につきましては、平成24年度では千分の0.8引き下げて、千分の37.7となる見込みでございます。(3)の追加費用率につきま

しては千分の6.7引き下げて、千分の42.3となる見込みでございます。(4)の収支でございます。年金の支給は、全国市町村職員共済組合連合会で支給しておりますので、受け入れました負担金、掛金合計、767億759万1,000円につきましては、これを全額、全国市町村職員共済組合連合会に支払うこととなりますので、差引はゼロとなるものでございます。

次に4の預託金管理経理でございます。全国市町村職員共済組合連合会の長期給付積立金の一部の預託を受けて、運用しておりますが、これらを宿泊経理、貸付経理、物資経理への貸付け、また地方公共団体の発行する縁故地方債の引き受けなどを行っていきまして、運用額は、354億4,845万6,000円となる見込みでございます。(2)の収支につきましては、各経理へ貸付けた貸付利息と縁故地方債の利息の収入を合計しまして、8億6,210万6,000円を見込むものでございますが、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ支払利息として支出するものでございます。

4ページの業務経理をご覧くださいと思います。(1)の表は事務費につきまして、組合員1人当たりの年額を掲げさせていただいたものでございます。事務費としまして、平成24年度では年額1万1,104円のご負担をいただきまして、平成23年度よりも3円引き下がるものでございます。内訳は、地方公共団体負担金のうち短期部分が、5,388円、短期経理よりの繰入金は、1,790円、連合会交付金は、連合会から長期経理分として交付金が交付されるわけですが、3,926円となっております。また、地方公共団体負担金の総額は、9,696円となりまして、108円引き下がるものでございます。なお、地方公共団体負担金は組合の規模に応じた額ということで、基準の単価は、9,950円でございます。千葉県の場合、組合の規模が大きいので、それよりも減額をされているということでございます。また、逆に組合の規模が小さいところでは、9,950円よりも多く財源が措置されるというものでございます。次に(2)としまして、「共済だより」の発行回数につきましては、組合員の皆様からご理解とご協力をいただきまして、スムーズに移行させていただいているところでございますので、引き続き、発行回数を偶数月プラス1月の年7回とさせていただくものでございます。また、ホームページにつきましては、デザインを一新しまして、使いやすいサイトに改善させていただくものでございます。次に(3)としまして、市町村長議員さんの理事会・組合会の出席率が、どうしても低いということで、ご意見がなかなか伺えないということもございまして、共済組合の主管課長さんに集まっていただきまして、共済組合が実施する各種事業について、周知及び意見を伺うことを目的としまして、共済組合主管課長会議等を開催するものでございます。(4)収支でございます。収支差し引きしますと、平成24年度では、360万7,000円の当期利益金を見込むものでございます。前年度と比較しますと、利益金が7,323万円減少となりますが、これは主に収入では、負担金等の事務費の収入が減少する関係で、合計で1,400万円ほど減少を見込んでおりますことと、一方、支出の方でも、退職給与引当金の積み増しによる職員給与が増えることやサーバー等の電算事務機器の入れ替えに伴い、事務費等が増加するため、合計では5,800万

円ほど増加を見込むことによるものでございます。(5)の剰余金の状況でございます。積立金に利益金360万7,000円を積み増ししまして、平成24年度末では、11億4,175万5,000円の剰余金を見込むものでございます。

5ページをご覧ください。6の保健経理でございます。(1)の財源率につきましては、平成24年度では、平成23年度よりも、合計で千分の0.26引き下げまして、千分の4.48とするものでございます。保健事業につきましては、引き続き、疾病予防事業をはじめ各種保健事業を実施して参りますなかで、(2)としまして、生活習慣病予防検査及び特定健康診査の検査項目につきましては、重なっている項目が多いため、事業の統合を図るための調査・研究を行い、平成25年度から事業の一元化ができるよう検討するものでございます。(3)としまして、婦人科健診助成金につきましては、人間ドック受検時の検査を対象外としていたものですが、利便性を図るため、人間ドック利用時においても助成の対象とするものでございます。また、助成金額につきましては、限度額を設定しまして、子宮ガン検診と乳ガン検診とも、それぞれ費用の6,300円を限度に助成するものでございます。(4)としまして、特定健康診査等実施計画に基づきまして、こちらにつきましては、実施計画から5年目となり、計画の最終年度となりますが、特定健康診査及び特定保健指導を的確に実施するとともに、受診率向上のため、受診PR等を積極的に行い、事業の普及に努めるものでございます。(5)の那須の森ヴィレッジ及び(6)の保健施設のオークラ千葉ホテルの10階のスパにつきましては、平成24年度では、両施設とも繰入れを行わないものでございます。(7)の宿泊経理への繰り入れにつきましては、2億6,071万5,000円を繰入れるものでございます。ただし、2億6,071万5,000円のうち、71万5,000円につきましては、オークラ千葉ホテルの方で経営診断を実施する予定でして、その場合、連合会から交付金が保健経理を通して交付されますので、その額を繰入金として見込むものでございます。従いまして、保健経理からの繰り入れは、実質2億6,000万円となるものでございます。6ページをご覧ください。8の収支でございます。収支差し引きしますと、8,044万円の当期損失金を見込むものでございます。前年度と比較しますと、損失金が生じまして、2億2,216万4,000円の利益金の減少となりますが、これは、主に収入では、財源率の引き下げ等によって、合計で、前年度より1億1,000万円ほど減少を見込んでおりますことと、一方、支出の方でも、保健経理第2、第3への繰入がなくなりますが、厚生費と特定健康診査等費が増加しますので、合計で、前年度より1億1,000万円ほど増加を見込むことによるものでございます。(9)の剰余金の状況でございます。積立金から損失金8,044万円を取り崩して補填しまして、剰余金合計で、平成24年度末では、10億4,531万2,000円を見込むものでございます。

7ページをご覧ください。7の保健経理(第2)の那須の森ヴィレッジを運営する経理でございます。(1)としまして、施設運営につきましては、厳しい状況が続いておりますが、今後の施設の総合的な整備を図るため、施設運営検討委員会(仮称)でございますが、こちらを設置しまして、施設の将来的な方向付けを検討していくものでございます。こ

のことにつきましては、この後、説明させていただきます保健経理第3のスパと宿泊経理のオークラ千葉ホテルと黒潮荘についても同様に検討していくものでございます。(2)としまして、先ほどの保健経理のところでご説明しましたように、平成24年度においては、保健経理からの繰入れを行わないものとしまして、保有資金の活用により運営するものでございます。(3)の開設期間につきましては、平成24年4月12日(木)から11月26日(月)までの前年度より5日多い、229日間(営業日数222日)とするものでございます。(4)のセンターハウスでございます和室の宿泊料金につきましては、コテージ宿泊料金との均衡を図るため、1,000円の値上げをさせていただくものでございます。(5)の宿泊利用人数につきましては、平成24年度は、8,332人を見込みまして、利用率65パーセントを見込むものでございます。(6)の収支でございます。収支差し引きしますと、4,964万円の当期損失金を見込むものでございます。前年度と比較しますと、損失金が3,388万1,000円の増加となりますが、これは、主に保健経理からの繰入がなくなることによるものでございます。(7)の剰余金でございます。欠損金補てん積立金から損失金4,964万円を取り崩して、補填しまして、平成24年度末では、剰余金合計で、17億6,246万円を見込むものでございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。保健経理第3オークラ千葉ホテル10階のスパの運営経理でございます。(1)としまして、先ほどの那須の森ヴィレッジのところでご説明させていただきましたように、施設運営検討委員会(仮称)を設置し、施設の将来的な方向付けを検討していくものでございます。(2)としまして、先ほど保健経理のところでご説明しましたように、こちらも、保健経理からの繰入れを行わないものとしまして、保有資金の活用により運営するものでございます。(3)の利用人数でございますが、平成24年度は、17,800人を見込むものでございます。(4)の収支でございます。収支差し引きしますと、3,269万5,000円の当期損失金を見込むものでございます。前年度と比較しますと、損失金が2,962万1,000円の増加となりますが、これは、主に保健経理からの繰入がなくなることによるものでございます。(5)の剰余金でございます。欠損金補てん積立金から損失金3,269万5,000円を取り崩して、補填しまして、平成24年度末では、剰余金合計で、6億5,916万5,000円を見込むものでございます。

9ページの宿泊経理をご覧願います。1のオークラ千葉ホテルでございますが、(1)としまして、こちらも同様に、施設運営検討委員会(仮称)を設置し、施設の将来的な方向付けを検討していくものでございます。(2)としまして、改修工事の「中期3ヵ年基本計画」に基づきまして、2年目となりますが、主に内装整備の改修工事して、掲げてございます(ア)のブライダルサロンの改修工事以下を実施するものでございます。次に(3)利用人数でございますが、震災の影響から回復してきておりますので、平成24年度では、利用人数は、合計で20万8,415人を見込みまして、また、定員の利用率は59パーセント、婚礼組数は227組を見込むものでございます。(4)の収支でございます。収入では、2行目の保健経理繰入金は、土地取得借入の償還分と、固定資

産税等として、平成24年度では、2億1,071万5,000円を繰入れるものでございます。収支差引しますと、1億906万4,000円の当期損失金を見込むものでございます。10頁をご覧くださいと思います。2の黒潮荘でございます。(1)としまして、こちらの施設につきましても、同様に、施設運営検討委員会(仮称)を設置するものでございます。(2)の利用人数でございますが、オークラ千葉ホテルと同様に震災の影響から回復してきておりますので、平成24年度の利用人数につきましては、合計で1万7,375人を見込みまして、定員利用率を50パーセント見込むものでございます。(3)収支でございます。収入では、収入の2行目の保健経理繰入金でございますが、こちらは、平成21年度に貯金経理から保健経理に繰り入れた資金の一部として、平成24年度では、5,000万円を固定資産税及び減価償却相当分として繰入れるものでございます。収支差し引きしますと、4,176万5,000円の当期損失金を見込むものでございます。3の両施設の借入金の状況でございますが、こちらは預託金管理経理から借り入れているものですが、平成23年度には、黒潮荘の償還が終了しまして、また、オークラ千葉ホテルにつきましては、平成24年度に1億8,970万9,000円の償還を予定しまして、年度末では、未償還額はゼロになるものでございます。4の両施設の剰余金の状況でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、欠損金補てん積立金から生じた損失金1億906万4,000円を取り崩して、補填しまして、平成24年度末では、剰余金を77億5,504万1,000円見込むものでございます。また、黒潮荘につきましては、欠損金補てん積立金から生じた損失金4,176万5,000円を取り崩して、補填しまして、平成24年度末では、9億8万2,000円の剰余金を見込むものでございます。

11ページ、貯金経理をご覧くださいと思います。(1)の貯金の支払利率は、2.1パーセントとして、据え置くものでございます。次に、(2)の貯金の状況でございますが、貯金額は、平成24年度では、3,223億5,343万8,000円を見込みまして、前年度よりも16億円ほどの増額を見込んでおります。貯金者数は、4万4,441人で、前年度よりも若干の減少を見込んでおります。また、1人当たりの貯金額は、ほぼ横ばいの725万4,000円を見込むものでございます。(3)の運用利回りにつきましては、2.44パーセントを見込むものでございます。(4)の収支でございますが、収支差し引きしますと、21億2,494万5,000円の当期利益金を見込むものでございます。前年度と比較しますと、利益金が14億2,869万円の減少となりますが、これは主に収入において、利息及び配当金の減少とその他の収入の中で有価証券の売却による売却益の減少を見込んだことによるものでございます。(5)の剰余金の状況でございます。欠損金補てん積立金へ利益金21億2,494万5,000円を積み増ししまして、平成24年度末では、402億865万8,000円を見込むものでございます。なお、共済組合法施行規程87条に規定する積立割合でございますが、この内容は、貯金額の5パーセント以上積み立てるという規定ですが、平成23年度では11.88パーセント、平成24年度では12.47パーセントの積立割合となる見込みでございます。

12ページ、貸付経理でございます。(1)の貸付の条件につきましては、変更はございません。(2)の収支でございます。収支差し引きしますと、4,270万円の当期利益金を見込むものでございます。(3)の剰余金の状況でございます。欠損金補てん積立金に利益金4,270万円を積み増ししまして、平成24年度末では、23億7,414万円の剰余金を見込むものでございます。

最後になりますが、12の物資経理をご覧ください。(1)の物資の購入条件につきましては、変更はございません。(2)の収支でございます。収支差し引きしますと、154万2,000円の当期損失金を見込むものでございます。(3)の剰余金の状況でございます。欠損金補てん積立金から、損失金154万2,000円を取り崩して、補填しまして、平成24年度末では、1億8,921万4,000円を見込むものでございます。以上で、議案第3号の説明を終わらせていただきます。

議長 はい。ただ今議案第3号「平成24年度事業計画及び予算」の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議長 はい。4番須藤議員。

須藤議員 はい。4番の市原の須藤と言います。発言通告に基づいて質問をします。初めに短期給付の今後の財源率についてです。平成24年度の予算で千分の6引き上げ、千分の82とすることにつきましては理解を示すものですが、平成25年度以降当該推計を見ても引き上げが予想されると思いますけれども、もし今後の見通しがわかれば示して欲しいというのが1つ目です。

2つ目は今、脳ドックの助成金があり、今年新たに婦人科検診の助成金の新設をされました。ドックの中で大腸がん検診についての助成ができないのか伺いたい。

3つ目は貯金経理の中で職員給与が1,700万円ほど減額をしていますけれどもその理由を教えてください。

それから4つ目は貸付経理の中で貸付債権保全金が6,800万円ほど増額をしていますけれども、その理由が何なのか教えて欲しいということと、この4月から民間会社の方に移行されると聞いています。千葉県市町村職員共済組合はその移行に賛成したと聞いていますけれども、賛成をしたメリットはなんなのか伺いたいと思います。

最後に宿泊経理の関係で職員宿舍の跡地はその後どういう経過になっているのか教えてくださいのと、黒潮荘の利用促進について年金受給者に働きかけていくのも1つの方法だと思いますけれども、平日の穴をどう埋めていくのかだと思います。もしできれば鴨川の旅館組合とこのような話をするなり各市町村で行っている研修会などを黒潮荘で行ってもらいように担当課ではなくて、首長さんを動かす努力が必要ではないかと思います。その辺をどう考えられているのか伺いたいと思います。以上です。

保健課長 はい。

議長 はい。保健課長。

保健課長 それでは1点目の短期経理の将来の財源率と見通しについてということで、ご質問をいただいたところでございますが、先般開催をいたしました職員議員協議会、そして平成23年度の第2回理事会におきましても短期給付の将来推計につきましては、平成25年度以降の支出項目については伸び率0で皆様にお示しをさせていただいていることでございます。口説くなるようでございますけれども、平成25年度以降に高齢者医療制度の改革、そしてまた社会保障と税の一体改革等でそれぞれ医療制度改革について示されておりますが、具体的な資金の流れについて確定できるようなものは今現時点で共済組合の情報として持ち合わせていない関係から細かな財源率の将来の見通しのお示しをあえてできなかったという状況でございます。確実に高齢者が今後増えていることからすれば、支援金等も含めて、その伸びは大きなものがあるかと思えますけれども、上がることは予想されますが、この時点でいくつと財源率の数字的なことをお示しすることは、現時点でできないことをご理解いただければと思います。

福祉課長 はい。それでは引き続き。

議長 はい。石井福祉課長。

福祉課長 はい。まず2番の大腸がん検診の助成についてなのですが、これはドックの中ということでご理解させていただいておりますけれども、これについては、検診機関の方で契約検査の中に入れていただければ2万6,250円の限度の範囲内でそれがすべてカバーできるかどうかは別として、例えば2年に1度はやってもらう等、ある程度の取り組みは可能になると思います。いずれにしてもドックの助成額の引き上げ等の議論というのは、消費税の議論等いわゆる平成25年度以降に実際に行います保健事業の内容の検討の中で合わせてやっていかないと増額はなかなか難しいと思います。とりあえずご要望にこたえられるかどうかわかりませんが、少なくとも各検査として検診機関の方で入れていただければ、その範囲内で全額を補助にはならないですが、基本的に可能だにご理解をいただいているものだと思います。

それから貸付のいわゆる焦げ付き部分について、千葉は賛成をしたということですが、全国で多分今1番多いと思いますけれども、非常に不良債権が多いところございまして、連合会の方では本年4月1日以降に発生した不良債権については、この民間保険でやるということになる予定でございます。千葉としては今の時代は再生事件でも破産事件でも回収が非常に困難ですので、一旦民間保険を導入して保険で精算をして、その後現職者については依頼をして回収をしていくという手立ての方が現実的だと思いましたので、賛成をいたしました。ただ3月31日までに発生したのものについては、従来通りでございますので、それについて引き

続き単位共済組合として最大限の努力を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

総務課長 はい。

議長 はい。総務課長。

総務課長 はい。それでは貯金経理の関係で職員給与の減額関連について回答させていただきます。こちらは減額になっている主な理由につきましては、平成23年度に貯金経理でみていた職員数は職員5人、臨時職員3人それから再任用職員1人の合計で8人をみていたところですが、こちらを平成24年度では平成23年度で2人が定年退職になりますので、他の経理から1人増やしまして職員数の合計では1人減の3人を見込んでおります。また、再任用の職員につきましては他経理へ移した関係で合計いたしますと平成24年度では職員を3人、臨時職員を3人の合計6人に見直しをした関係で減額となっております。以上でございます。

施設管理課長 はい。

議長 はい。施設管理課長。

施設管理課長 私の方から職員宿舎跡地の売却でございますけれども、こちらにつきましては、土壌の測定及び土地の評価鑑定を再度依頼しまして6月の理事会で売却に向けて提案をさせていただきたいと思っております。なるべく早い時期に売却したいと考えております。

次に「黒潮荘」の利用促進でございますけれども、こちらにつきましては「黒潮荘」の利用率の低迷については各所属所の団体が1泊での会議等が少なくなってきたことと、そして個人志向の意向が多くなってきたことが一因であると考えられております。その中では来年度より開かれます担当課長会議の中で機会があればそちらの方で利用促進についてお願いをしたいと考えております。また年金受給者の連盟加入者の利用促進がございますけれども、これはこの平成23年度から支部総会の方にお邪魔しましてPRしております。なかなかの効果が出ておりますので、来年度も引き続きPRしていきたいと考えておる所存でございます。以上でございます。

須藤議員 旅館組合との協議はしないのか。

施設管理課長 旅館組合はなかなか厳しいところがございますけれども、ある程度話はしてみようかと思っております。

議長 よろしいですか。

須藤議員 はい。

議長 はい。他にございませんか。

秋山議員 はい。

議長 はい。12番秋山議員。

秋山議員 はい。12番の秋山です。2点ありまして、業務経理の方の42ページの委託費についてなのですけれども、ここの中で委託の内容と委託先はどのように決定しているかの決定方法と、それから平成24年度新規に委託をする予定があるかどうか。ある場合にはその内容ですね。それから4番目にレセプト審査の委託内容でどのようなレセプト審査を委託しているか。それによってどのくらいの効果があったのか。それから5番目にレセプトが平成23年度から電子化されていると思うのですが、電子化に伴うレセプト審査の内容変更を考えているかどうか。具体的に言いますと今までは医療機関の過剰請求のチェックというのが主であったと思います。医療費の削減という観点から利用数そのものがはしご受診等による薬剤の多重処方等が多々あると思うのですが、そのようなチェック等も検討しているかどうか。

それから宿泊経理につきまして、「黒潮荘」について団体で利用したい場合に送迎バスを出して欲しいと組合員からの要望がありました。利用促進ということで、団体で使った場合に「黒潮荘」だけでなく直営施設全体なのですけれども、送迎バス等は検討できないかどうか。この点についてお伺いしたいと思います。

総務課長 はい。

議長 はい。海宝総務課長。

総務課長 はい。それでは私の方から業務経理の委託費につきまして、最初のところの委託の内容と委託先の決定方法と平成24年度の新規に予定したものににつきまして、こちらまで回答させていただきまして、後段のレセプト関係につきましては担当課長の方から回答させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

予算書をご覧になっていただけますでしょうか。通し番号で42ページに業務経理の委託費ということで掲げてございます。上からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず(1)の電算関係でございますけれども、こちら主な委託内容といたしましては、現在、全国市町村職員共済組合連合会の基幹システムで当組合の各業務の電算処理を行っておりますが、組合員の方の大切なデータをお預かりしています基幹サーバーとパソコン等の電算関係の保守期限が切れるということから、平成24年度で切り替えを行いますので、その導入・設定等の委託を行うものでございます。委託先の決定につきましては、連合会が保有しています基幹システムを使用しておりますので、連合会の方で稼働検証及び保守業務を一本化することを目的としており、業者の方を指定しておりますので、随意契約で行うものでございます。こちらは平成24年度に新規に契約を行うものでございます。

それから次に(2)のレセプト審査から(5)の医療費統計資料作成

費、それから（８）のジェネリック関連につきましては、短期経理の医療給付事業で所要な業務について委託を行っているものでございます。その中で（３）のレセプトシステムにつきましては、レセプトの管理をやはり連合会のレセプト管理システムがございまして、そちらを使用して管理しているところでございますけれども、そのシステムの方に投入するためのレセプトデータを作成することを委託しております。こちらにつきましては、平成２４年度末までの３年契約になっておりまして、平成２５年度からは競争契約に変更する予定でございます。

それから（８）のジェネリック関連といたしましては、ジェネリックの差額通知のデータ処理から発送までの委託を予定しておりまして、こちらは競争契約で考えております。こちらにつきましても新規の委託になるものでございます。また残りの（２）、（４）及び（５）につきましてこちらは単年度で随意契約を行っているものでございます。

次に（６）の年金関係でございますが、こちらは現在、年金受給者の方に送付しています支払通知書や年金だより等の発送につきましては、一元化に伴い、連合会で行っておりますが、その封入作業の委託費用は単位共済組合の方で負担することとなっておりますので、それが委託費となっております。

次に（７）につきましては、派遣職員の費用を委託費で見込んでおりますので、こちらが委託費ということになるものでございます。契約につきましては、必要期間によりまして随意契約を行っているものでございます。それから（９）その他の委託につきましては、郵便物の運搬業務の委託や例規集のデータの更新等の委託を随意契約で行っているものでございます。

保健課長 はい。

議長 はい。では宍倉保健課長どうぞ。

保健課長 それでは続きまして、レセプト審査の委託内容と効果、そしてレセプトの電子化に伴うレセプト審査の内容変更の関係でございます。

まずレセプト審査でございますけれども、入院すべてと外来、調剤の一部ひも付けして、それについて再調査をお願いしているところでございます。平成２２年度の実績で７６万８，６３５枚のレセプトを点検致しまして、支払基金の方へ診療内容に異議ありということで返戻をしたレセプトの枚数が６，６３６枚になります。このうち査定で医療費が減額されたものが２，８５３件、査定率で４３．１パーセント、査定による調整金額が１，３５２万８，０９４円という実績が出ております。このレセプトの内容審査につきましては、業者と２万円プラス出来高払いで契約をさせていただいておりますので、この１，３５０万円強の半分が委託料として支払いをしているところでございます。ちなみに平成２２年度の支払基金で全国の再審査の状況がまとめられておりましたもので、これを参考までに活用をさせていただきます。全管掌で再審査査定率が３９パーセントであります。全国の共済組合の再審査査定率は２５パーセント、協会けんぽが５６パーセント、けんぽ組合が２７パーセント、生活保護分が３９パーセントという結果が出ておりまして、手前み

そになりますけれども、当組合におきましては43パーセントの査定率ということでございますので、ある程度の効果は出ているのではないかと考えているところでございます。

続きましてレセプトの電子化に伴って内容の変更を考えているかということでございます。昨年4月から当組合におきましてもレセプトの電子化に伴いまして電子データをいただいているところでございます。それに伴いまして、一部縦覧点検あるいは調剤レセプトのひも付け点検を今行っておりまして、なおかつ今年の3月の受診分から基金の方で縦覧点検と突合点検を実施するというのを聞いております。そういうことで即ち電子化に伴いまして契約の内容を変更することは、現時点では考えていないものであります。

そしてはしご受診ということでございますけれども、この件については現時点におきましても3カ月間業者のサーバーの方にデータをためております関係上、同一人において、はしご受診でたくさんの医療機関にかかるような方については、事例としてこちらの方に通知がまいります。ただその通知をもって、その方にこんなたくさんの医療機関にかかっていたらまずいのではないですかということ、こちらからなかなか指導ができません。指導ができるとすれば薬品がバッティングする等、大変危ないものもありますので、その辺については啓発を促すことができるかと思いますが、その受診をやめてくださいというようなことは、なかなかできないと思いますので、その辺はご了解いただきたいと思ます。

秋山議員 一切ないのですか。薬剤の方は。

保健課長 過去にはしご受診で通知が来たものについては睡眠導入剤です。1カ月に10医療機関にかかって睡眠薬を1年半分受け取った方がいらっしゃいました。

秋山議員 生活保護ではそれを売買するのが問題になって。

保健課長 はい。その方につきましては、こちらで確認をした段階で資格を喪失されておりまして、そのままということになっております。以上です。

秋山議員 ありがとうございます。

施設管理課長 はい。

議長 はい。榎田施設管理課長。

施設管理課長 はい。「黒潮荘」の送迎バスの関係でございますが、調べましたところ、バスをマイクロバスなど運転手さん付きでチャーターしますと、1日3万円程度費用が掛かってしまいます。先ほども出ましたが、現在団体さんのご利用が少ない現状でこれを実現するという事は、非常に困難なものがあると思ます。今は鴨川駅から「黒潮荘」の真下の鴨川松島と

いうところですが、1時間に2本程度のバスが出ております。料金については180円でございますが、大変申し訳ないのですが個人負担でお願いできればと思います。

施設管理課長 それと「オークラ千葉ホテル」につきましては、宴会の片道の送迎パックで、片道の送迎バスがついたパック商品というのがございます。

秋山議員 今ありますか。

施設管理課長 はい。ございますのでこちらをご利用いただければと思います。

秋山議員 そうですか。

施設管理課長 また「那須の森ヴィレッジ」につきましては、専属のマイクロバスがございますのでご利用いただければと思います。

秋山議員 わかりました。

施設管理課長 「黒潮荘」については申し訳ございませんが、そのような状況でございます。

秋山議員 ありがとうございます。

施設管理課長 はい。以上です。

議長 秋山議員よろしいですか。

秋山議員 はい。ありがとうございます。

議長 はい。他にございませんか。

天野議員 はい。

議長 はい。2番天野議員どうぞ。

天野議員 2番の天野です。6の発言通告書に則とりまして発言するのですが、そのうち1問を第2次特定検診実施計画ということで石井さんからご回答がありました。6番目につきましても須藤議員からの話と重複しているところがあります。私としては核心部分だけ聞いてみたいと思います。では質問の方を始めます。

1点目です。まず平成24年度事業計画及び予算の骨子の4ページのところになります。ホームページについてはデザインの一新と使いやすいサイトと書いてあります。今どこの自治体でもインターフェースの機能の拡張やスクロール機能、そしてフォントの改正や、もしくはアクセシビリティの向上というのが今叫ばれておりまして、ある意味競争になっているところがあります。共済の方のホームページは今でも大変使

しやすいのですが、ここにどのように手を入れて、そして例えばアクセス数の多いところをトピックスとして上げていくのか、どういう工夫をしていくのかそれを今ご教授願えれば嬉しく思います。

2点目です。前回2月3日の職員議員協議会において、同じような質問をいたしました。市町村長側に議員さんが少ないということで、その代替案として共済組合課長等会議を行うということが決まりました。ひと月前は検討段階だったのですが、ひと月検討をいたしましてどのような具体的な内容になっていったのか。なぜならばと言いますと、私の方の人事課長等がこの点について詳しく教えていただきたいというようなことがありまして、これはどこの市町村でも同じだと思います。現時点でわかっていることを教えていただければと思います。

3点目です。平成24年度の5ページの婦人科検診助成金です。この点につきましては地区別共済制度研修会で唯一の保健事業の改革でしたので、この制度改正においてどのような意見が出て来たのか。そしてその意見を踏まえて今事務局ではどのような対策を考えているのかその点について教えていただきたいと思います。

4番目はもう答えをいただきました。

5番目です。平成24年度同じく骨子の7ページになります。保健経理第2の「那須の森ヴィレッジ」のところになるのですが、和室宿泊料金がコテージ宿泊料金との均衡を図るため1,000円の値上げに今回踏み切ります。料金値上げにより利用者減の見込みは、人数ベース、金額ベースで、どの程度のものになると見込まれているか。また1,000円の値上げによる増収見込み額についてもご教授いただきたい。おそらくこれは損益分岐点でいわゆる増える物と減る物がちょうど1,000円で均衡するだろうということで、この値段設定になると思っはいるのですが、この点についてどのように決められたのかという点も踏まえて教えていただければと考えています。

6番目です。もうこれは須藤議員からありました。ただわたしの方でポイントだけお話ししたいと思います。平成23年度、24年度にかけて歳出上で大体16億円ほどで、一番大きなところで医療、退職、前期、後期これで12億円ほど増えております。そうなりますと2月3日の時点では平成24年度と25年度の推計値が伸び率が0で考えられておりますので、仮に平成25年度を平成23年度から平成24年度に伸びたこの4つの予算科目だけで14億円増やしたとした場合、当然ながらいわゆる欠損金補てん積立金の率が法定率を下回ると考えられます。そうなりますと法定率を下回った部分だけを当然ながら我々の掛け金等で補わなければいけません。大体、千分の1で3億8,000万円だと考えているのですが、これを補う欠損金補てん積立金を法定率までに戻すために補う率としては、大体どの程度の率が必要なのか。そこだけポイントとして教えていただければと考えております。以上です。

総務課長 はい。

議長 はい。海宝総務課長。

総務課長 それでは最初にホームページの関係で回答させていただきたいと思い

ます。

まずデザインの関係ですが、こちらにつきましては、今、行っているところでして各項目の区分をはっきりさせまして、明るくすっきりとご覧になりやすいものと考えております。トップページの方では、千葉県の季節ごとの写真等を掲載する予定でございます。それから使いやすさの関係ですが、検索性の向上を図りますとともに、知りたい事項にたどり着きやすくするため、今のホームページですと各事業ごとに掲げていますが、それを例えば就職したとき等、事由ごとにまとめた項目を設けさせていただきまして、その中で共済組合の事業で複数に分かれている事業を集約して一度に確認できるように調べやすさを考慮させていただきたいと思っております。それから天野議員さんからおっしゃられましたアクセス数との関係ですが、こちらについては今対応しておりませんので、今後の検討事項とさせていただきたいと思っております。

天野議員 ありがとうございます。

事務局次長 議長。

議 長 はい。若菜事務局次長どうぞ。

事務局次長 2点目の主管課長会議の関係でございますが、まず設立の趣旨ということで、実は共済事務地区別打合会開催要綱というものがございまして、この開催の目的は、共済組合が実施する各種事業に関し共済事務担当者に周知せしめるとともに意見を聴取することが目的となっております。これを基に4月に共済事務担当者会議を開催しておりますのですけれども、それとは別に共済事務の担当主管課長さんにお集まりをいただいて意見を聴取していきたいと考えているところでございます。そんな中で人選ということですが、当然担当課長さん、総務課長さん、人事課長さん等がいるかと思っておりますけれども、そのような方になると思っております。開催頻度は年に1回で考えております。11月に次年度の予算の考え方ということで職員議員協議会を開催して職員議員の皆様へ意見を伺っております。それらのタイミングでこの主管課長会議を開催したいと思っております。以上でございます。

天野議員 はい。ありがとうございます。

福祉課長 はい。

議 長 はい。石井福祉課長。

福祉課長 はい。すみません。保健経理関係2点。

まず1つ目、婦人科検診助成金の改正点についてですが、反応というのは非常に好意的でございました。この改正によりまして概ね3分の2の方が従来通り自己負担なしで受検できるようになると思っております。事務局としては、平成25年度に大きな保健経理の財源引き下げに伴う事業の見直しを検討しておりますが、できるだけ個々の事業については、一

且スタートしたら3年ぐらいは同じような格好でやってみて、その中で補正をかける方が現実的なのかなという判断を現在のところ気持ちとしては持っているところでございます。

それと2つ目は和室の料金の引き上げでございますが、これは和室の方が本館の中でありながら、コテージよりも1,000円安い状態になっておりましたので、これを引き上げても元々和室の方から埋まっていく状況はそう変わらないと思いますので、利用の減ということではなくて増収の方が大きいと思っております。増収といいましても年額で170万円ぐらいにしかならないのですが、元々収益が大きいところではありませんので、一応その程度の収益増には寄与していただけるのではないかなと考えております。以上です。

天野議員 ありがとうございます。

保健課長 議長。

議長 はい。宍倉保健課長。

保健課長 はい。それでは最後の6番目の短期の将来の関係で天野議員さんの方からご指摘をいただきましたとおり積算をしてみました。そうしますと平成25年度、千分の82の財源率で行いますと、約24億円の当期損失金が生じる見込みであります。そして平成24年度の今ご提示をさせていただいております予算案でまいりますと、剰余金が20億8,000万円ございますので、これを差し引き致しましても当期繰越欠損金として3億2,000万円ほどの欠損金が生じる見込みでございます。これに欠損金補てん積立金として、当該年度以前3年間の短期給付の平均請求額の100分の10を積み立てるとした場合の欠損金補てん積立金の必要額は14億6,000万円になります。これを積み立てるには千分の87.2の財源率を必要とするものでございます。以上でございます。

天野議員 ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議長 はい。他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 それではないようでございますので、以上で質疑の終結を致します。これより採決をいたします。議案第3号「平成24年度事業計画及び予算について」原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 はい。挙手全員であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号から議案第6号までは、予算に関連した諸規則等の一部改正でございますので、一括議題といたしたいと存じます。これにご異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、議案第4号から議案第6号までを一括議題といたします。順次事務局から説明を求めます。宍倉保健課長。

保健課長 はい。

議長 はい。どうぞ。

保健課長 それでは私の方から議案第4号「千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について」上程させていただきます。千葉縣市町村職員共済組合定款の一部を別紙の通りに変更するものでございます。説明につきましては共済組合定款の一部を変更する要綱書をもって説明をさせていただきます。

第1に変更の目的でございます。給与総額の減少及び医療費の増加並びに高齢者医療制度への拠出金の負担増等により財源が不足するため、短期財源率を引き上げるものでございます。2番目といたしまして、介護給付費等に要する費用の減少により、介護財源率を引き下げるものでございます。3番目といたしまして、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る共同事業における拠出金率の変更に伴い、長期組合員及び市町村長長期組合員に係る育児・介護休業手当金率を引き上げるものでございます。4番目といたしまして、保健経理の資金の繰入額減額に伴い、福祉財源率を引き下げるものでございます。5番目といたしまして、短期経理から業務経理への資金の繰り入れ、事務費の繰り入れについて所要の変更を行うものでございます。6番目としまして一部条文の整備を図るものでございます。

変更する事項でございます。1番目、短期財源率に関する事項でございますけれども、短期財源率を千分の6引き上げ、千分の76から千分の82とするものでございます。2番目、介護財源率に関する事項でございますが、介護財源率を千分の0.24引き下げ、千分の10.32から千分の10.08とするものでございます。3番目、長期組合員及び市町村長長期組合員に係る育児・介護休業手当金率に関する事項でございますが、育児・介護休業手当金率を千分の0.08引き上げ、千分の3.52から千分の3.60とするものでございます。4番目といたしまして、福祉事業に係る財源率に関する事項でございます。福祉財源率を千分の0.26引き下げ、千分の4.74から千分の4.48とするものでございます。5の資金の繰り入れに関する事項でございますけれども、平成23年度を平成24年度に改めるものと、1,810円を

1, 790円とするものでございます。6の条文の整理に関するものでございますが、これは地方公務員共済組合等が行う地方公務員等の財産形成事業に関する政令の運用条文の整備を行うものでございまして、そこに掲げてあるとおりに条文の整備を図るものでございます。

第3施行期日でございます。この変更は平成24年4月1日から施行するものでございます。2として変更後の短期財源率、介護財源率及び福祉財源率の規定は、平成24年4月分以降の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお、従前の例によるでございます。以上でございます。

福祉課長 はい。

議長 はい。石井福祉課長。

福祉課長 はい。人間ドック利用規則の一部改正についてご説明をさせていただきます。改正の目的でございますが、人間ドック受検日同日において受検した婦人科検診について、助成金の交付対象に拡大することに伴い、様式の整備を行うものでございます。これに合わせて一部条文の整備を行うものでございます。

改正する内容でございますが、規則で定める検査費用の組合負担額の他に新たに婦人科検診費用の組合助成額を設けることに伴い、様式の一部を改めるものでございます。様式第1号は、人間ドック利用承認申請書で、様式第2号は短期人間ドック利用承認書です。これは許可をしたという方の様式でございます。これに合わせて様式の所属所コードを組合員証記号に改める等、一定の様式上の条文整備を図るものでございます。この規則は本年4月1日から施行をするというものでございます。

続きまして、那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正についてでございます。こちらについても要綱の1ページをもって説明をさせていただきます。改正の目的は、共済宿泊施設の違約金徴収状況を鑑み、利用の取消し又は変更に係る違約金の条文を改めるものでございます。2として利用形態の多様化及び宿泊料金の均衡を図るため、条文を整備するものでございます。また条文条項の整備を行うものでございます。

具体的に改正する内容でございますが、1として共済宿泊施設における違約金徴収期間の短期間化に伴い、違約金徴収適用期間を改めるものでございます。これは第12条第1項関係になります。それから2として、宿泊料金について、利用形態が多様化しているため、1人から定員を超えた利用をする等、そういう利用があるため、これに対応した料金設定を行うとともに、タイプ別宿泊料金の均衡を図るため、一部料金を改めるものでございます。これは別表第1関係でございます。これについては、特に和室に含め、1人利用の料金等の設定、それから多人数になれば安くなっていくような料金の設定に改正するものでございます。3として、施設利用料についての掲載について、整備をするものでございます。キャンプ場が1日いくらと書いてありましたが、実際には1泊

2日で料金を徴収しておりますので、それについては1泊2日の利用に付きいくらというようにする。それから今は震災の影響でテニスコートが大分痛んできましたけれども、毎年大きなお金をかけて改修するのではなく、折角泊まっていたいでその中で利用してもらいますので、費用を徴収するのではなく、無料にする代わりにこちらの方でも常にベストコンディションとはいかないけれども、そこそこ利用できるような格好で施設を維持し、その代わり利用料は無料にするような体制を図りたいと考えております。この改正については平成24年の4月1日から施行をいたしたいと考えております。以上です。

議長 はい。ただ今議案第4号から議案第6号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 はい。

議長 はい。2番天野議員。

天野議員 はい。天野です。議案第6号発言通告書に応じまして質問いたします。まず千葉県市町村職員共済組合那須高原ちば保健センターの設置規則の一部改正についてです。3ページ目の千葉県市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則新旧対照表において、コテージ定員4人、和室定員4人のところに、1名利用料金が今回新設されます。平成23年度決算ベースで1名利用者が何名いたのか。そして1名利用料金の新設により増収見込額がどの程度なのか教えていただきたいと思っております。これはなぜかという、施設に対する投資をせずに増収が図れるという大変素晴らしいアイデアだなと思っております。また利用形態の多様化に即したものでありまして、これを考えられた方は大変素晴らしいと考えています。それで実際に金額ベースでどのくらいなのか。そしてどのような1名利用者がいたので、このような考え方に至ったのか。その点まで教えていただければと思います。以上です。

議長 石井福祉課長。

福祉課長 はい。平成23年度に1名利用が47泊ございました。春先と秋口に集中してしまっていて、5月が11泊、6月が8泊、9月が9泊、10月も9泊、11月の泊まりが23日までだったと思いましたが、5泊で結構いらっしゃいます。私の知り合いでも1人で利用する方がいるのですが、本を大量に持って行かれまして、3泊ほど殆どどこへも行かずにゆっくり本を読んで楽しむという方がいらっしゃったりするので、お1人利用でも部屋は、とりあえず1部屋用意しなければいけないので、このように今回させてもらうものでございます。

天野議員 それと部屋の料金ですね。

福祉課長 失礼いたしました。お1人料金の方が500円高くなりますので、4

7泊分ですと2万3,500円の増収となります。

天野議員 ありがとうございます。

議長 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で質疑を終結します。

これより採決をいたします。議案第4号「千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について」、議案第5号「千葉縣市町村職員共済組合人間ドック利用規則の一部改正について」、議案第6号「千葉縣市町村職員共済組合那須高原千葉保健センター設置規則の一部改正について」、以上原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 はい。ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第4号から議案第6号は原案のとおり可決されました。以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして第168回組合会を閉会とさせていただきます。大変ご苦勞様でございました。

閉会 (時刻14時50分)

平成24年3月23日調製

議 長 岩田 利雄

署名議員 根本 崇

署名議員 関口 明